第3章 次代を担う人を育む教育・文化のまち

3-1 学校教育

▶目的と方針

「人づくり教育」をさらに進めるため、学校施設の整備や生きる力の育成を重視した教育内容の充実をはじめ、総合的な学校教育環境の充実に努めます。

▶現状と課題

わが国では、将来の社会の変化を見据え、「第3期教育振興基本計画」を策定し、教育の再生に向けた様々な改革を進めています。また、学習指導要領も改訂され、幼稚園では平成30年度、小学校では平成32年度、中学校では平成33年度から完全実施となっています。

平成 29 年5月現在、本町には、町立の幼稚園が3園、小学校が4校、中学校が2校あり、幼稚園園児数は90人、小学校児童数は1,548人、中学校生徒数は816人となっています。

本町では、平成23年度に策定した「茨城町小中学校再編計画」に基づき、 平成26年4月に青葉中学校、平成27年4月には青葉小学校、さらに平成 28年4月には葵小学校を開校し、学校の再編を完了しました。統合にあたり、 校舎の改築・増築や既存施設の大規模改造、空調設備の設置等、教育環境の 質的向上を図りました。今後は、非統合校の教育環境の充実を図る必要があり ます。また、学習指導要領の改訂等を踏まえた生きる力を育む教育内容の一層 の充実、安全・安心な環境づくりなどが課題となっています。

このため、非統合校の施設整備をはじめ、生きる力の育成に向けた教育内容の充実、心の問題への対応、家庭や地域と一体となった開かれた学校づくりなど、「人づくり教育」のさらなる推進に向けた総合的な取り組みを進めていく必要があります。

学校施設の整備

生きる力の育成を重視した教育活動の推進

心の問題への対応

開かれた学校づくり

安全対策・通学対策の推進

学校給食の充実

教職員の資質の向上

▶主要施策

学校教育

3-1-1 学校施設の整備

- ①教育環境の充実を図るため、非統合校を中心とした学校施設の改修及び整備を推進します。
- ②新学習指導要領等を踏まえながら、教育内容の充実に即した設備や教材・教具の整備を図ります。

3-1-2 生きる力の育成を重視した教育活動の推進

- ①生きる力の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園における教育内容の充実、保・幼・小の連携強化に努めます。
- ②確かな学力の育成に向け、学力の的確な把握や調査結果の有効活用、ICT機器の積極的な活用、学習指導支援講師の配置、保・幼・小・中連携教育の推進、ALTの配置、家庭学習の促進など、学校・家庭・地域・行政が一体となった特色ある教育を推進します。
- ③豊かな人間性の育成に向け、読書活動の推進や論語の活用、道徳教育・体験学習・人権教育などの充実を図るとともに、町の歴史・伝統文化等を学ぶ「茨城町ふるさと学習」を推進し、郷土意識の醸成を図ります。
- ④健康・体力の育成に向け、体育、健康教育や部活動の充実、食育の充実に努めます。
- ⑤関係機関との連携のもと、特別支援教育の充実を図るとともに、適切な就学相談·指導に努めます。

※ 14 外国語指導助手。

第1章

第2章

第 3 章

基本構想

基本構想

第3章

基本計画

基本計画

3-1-3 心の問題への対応

いじめや不登校などの心の問題に対し、教育支援センターの充実やスクールカウンセラーの配置等を通じて相談・指導の充実に努めます。

3-1-4 開かれた学校づくり

地域住民による学校支援ボランティアの取り組みの促進をはじめ、 児童・生徒や教職員の地域社会との交流、家庭や地域の声を反映した 学校運営の推進等を通じ、開かれた学校づくりを進めます。

3-1-5 安全対策・通学対策の推進

- ①青色防犯パトロールや防災行政無線を活用した下校時間の周知放送を実施するとともに、ボランティアの協力を得ながら登下校時の児童・生徒の安全対策の強化を図ります。
- ②遠隔地の児童・生徒が安全・安心に通学できるよう、スクールバスの 運行の維持と安全対策に努めます。
- ③「茨城町通学路安全プログラム」に基づく安全点検、小学生へのヘルメット配付、自転車通学の中学生へのヘルメット購入費補助を行い、登下校時の安全確保に努めます。

3-1-6 学校給食の充実

- ①学校給食共同調理場の適正な管理・運営を図り、安全・安心な学校給食の提供に努めます。
- ②「第2次茨城町健康増進計画・食育推進計画」に基づき、本町の食材を使ったメニューの提供など、地産地消や食育の視点に立った取り組みを進めます。

3-1-7 教職員の資質の向上

適切な指導の推進や研修・研究活動の促進、町独自の自主的な研修会の開催等を通じ、教職員の資質の向上に努めます。

※ 15 心の問題に対応するため、学校に配置される専門家。

資料編

■ベンチマーク(成果指標)

指標名	単 位	平成28年度 (実績値)	平成34年度 (目標値)
空調設備設置率(教室)	%	71.6	100.0
教育用コンピュータ1台あたりの児童生 徒数	人	7.9	5.0
普通教室における電子黒板整備率	%	22.3	80.0
「授業の内容がよく分かりますか」(国語・算数) に肯定的に答えた児童の割合(小6)	%	88.7	90.0
「授業の内容がよく分かりますか」(国語・数学) に肯定的に答えた生徒の割合(中3)	%	73.2	80.0
年間 50 冊以上本を読んだ児童の割合 (小4~6)	%	91.9	95.0
年間 30 冊以上本を読んだ生徒の割合 (中1~3)	%	26.6	35.0
「学校に行くのは楽しいと思いますか」 に肯定的に答えた児童の割合(小6)	%	93.9	95.0
「学校に行くのは楽しいと思いますか」 に肯定的に答えた生徒の割合(中3)	%	82.4	90.0
不登校児童の割合 (年間 30 日以上) (小 学校)	%	0.26	0.1以下
不登校生徒の割合(年間30日以上)(中 学校)	%	2.42	1.0以下
食材の地元調達率	%	57.3	60.0

	○家庭学習の充実に努めましょう。○学校支援ボランティアとして、教育活動を支援しましょう。
町民	○学校運営に関する意見や提言を行い、学校運営を支援しま しょう。
	○地域や団体で行う登下校時の児童・生徒の安全対策に参画し ましょう。
地域・団体・事業者	○地域において、児童・生徒や教職員との交流を行うとともに、 学校運営に関する意見や提言を行い、学校運営を支援しま しょう。
	○地域や団体が一体となって、登下校時の児童・生徒の安全対 策を行いましょう。



ICT機器を活用した授業



地元食材を使った学校給食(しじみ汁)

▶目的と方針

町民一人ひとりが自ら学び、活動し、その成果が本町のまちづくりに生かされる生涯学習社会の形成に向け、総合的な学習環境づくりを進めます。

▶現状と課題

すべての人々が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を生かすことができる生涯学習社会の形成が求められています。

本町では、中央公民館をはじめ駒場庁舎などの生涯学習関連施設において、 児童から高齢者までを対象とした様々な講座や教室を開催しているほか、学習 情報の提供や広報・啓発活動の推進、社会教育団体の育成等に努めています。

しかし、社会・経済情勢の急速な変化の中で、生涯の各期における学習課題はますます多様化・高度化してきており、これらへの適切な対応が求められているほか、指導者不足などの問題もみられ、すべての町民が自主的に学習活動を行い、その成果が地域社会の発展に生かされるような学習環境づくりが求められています。

また、図書館においては、近年のパソコンやスマートフォンなどの情報機器の普及により、あらゆる情報を容易に得られる環境が整っていることから、書籍・雑誌・新聞などの出版数が減少傾向にあり、これに伴い、図書館の利用者も伸び悩んでいる状況にあります。

このため、生涯学習推進体制の充実に努めるとともに、町民の学習ニーズを常に把握しながら、特色ある講座・教室の開催や関係団体の育成、図書館の充実と読書活動の推進など、総合的な学習環境づくりを進めていく必要があります。

■施策の体系

生涯学習推進体制の充実

生涯学習関連施設の整備充実・利用促進

学習情報提供体制の充実

特色ある講座・教室の企画・開催

地区における学習活動の促進

読書活動の推進

指導者及び関係団体の育成

▶主要施策

生涯学習

3-2-1 生涯学習推進体制の充実

生涯学習の企画・調整・推進にあたり、関係機関からの情報を、生涯学習地区推進委員へ速やかに提供するなど、推進体制の充実を図ります。

3-2-2 生涯学習関連施設の整備充実・利用促進

中央公民館をはじめ、図書館の整備充実に努めるとともに、広報活動を積極的に進め、施設利用の促進に努めます。

3-2-3 学習情報提供体制の充実

町民の自主的な学習活動を支援するため、町民が必要とする学習関連情報を適切に提供できる体制づくりに努めます。

3-2-4 特色ある講座・教室の企画・開催

町民の学習ニーズを的確に把握しながら、既存の講座や教室等の 充実を核に、多彩で特色ある講座や教室の企画・開催を図ります。

3-2-5 地区における学習活動の促進

地区単位での自主的な活動を積極的に支援・促進し、地区における 生涯学習及び地区住民の地域づくりへの参画を促進するため、各地区 の生涯学習地区推進委員に対し、情報提供を行います。

第2章

3-2-6 読書活動の推進

ボランティアと連携し、幼児・児童に対して読書を習慣づける取り組みを進めるとともに、全年齢層の読書推進に努めます。

3-2-7 指導者及び関係団体の育成

- ①様々な分野における指導者やボランティアの育成・確保を図るとともに、町民講師の活用を進め、指導体制の充実に努めます。
- ②社会教育団体や自主的な学習団体等の育成・支援に努めます。

■ベンチマーク(成果指標)

指標名	単 位	平成28年度 (実績値)	平成34年度 (目標値)
町民教養講座受講率	%	80	95
長生大学受講者数	人	200	220
図書館来館者数	人	94,267	100,000
図書館蔵書数	点	132,468	150,000
町民講師登録者数	人	17	25

町民	○講座や教室等を効果的に利用し、学習活動等に意欲的に取り 組み、その成果を日常生活などに役立てましょう。		
	○地域や団体で行う学習活動等に参画しましょう。		
	○図書館を利用し、本に親しむ機会を増やしましょう。		
	○指導者やボランティアとして、読書活動や学習活動等を支援 しましょう。		
地域・団体・事業者	○地域や団体は、活動体制の充実に努め、自主的・主体的に学習活動等を行い、その成果を地域課題の解決などに役立てましょう。		



町民教養講座



長生大学

3-3 スポーツ

▶目的と方針

すべての町民が日常的にスポーツに親しみ、生涯にわたって幸福で豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ活動の場と機会の充実を図ります。

▶現状と課題

わが国では、すべての人々がスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことができる社会づくりを目指し、また、平成32(2020)年のオリンピック・パラリンピックの東京開催等を見据え、平成27年にスポーツ庁を創設し、スポーツ立国の実現に向けた取り組みを進めています。

本町は現在、駅伝などの陸上競技をはじめ、各種のスポーツ活動が盛んで、 体育協会を中心とした数多くの団体や少年団が、運動公園をはじめとする各施 設を利用し、活発な活動を展開しています。

また、これらスポーツ団体の育成・支援をはじめ、施設の整備充実、各種大 会の開催など、スポーツ振興に関する多様な取り組みを推進しています。

しかし、近年、健康・体力づくりに対する関心が高まる一方で、若年層のスポーツ離れが進むなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変化してきており、すべての町民が生涯にわたってそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を行い、生活の一部として定着させることができる環境づくりが一層求められています。

このため、スポーツ施設の整備充実を進めるとともに、各種スポーツ団体・ クラブの育成や指導者の育成・確保、スポーツ大会・教室の充実等に努める必 要があります。

また、平成31年に「いきいき茨城ゆめ国体2019」が開催されることから、これを契機に、より一層のスポーツ活動の場と機会の充実を進めていく必要があります。

■施策の体系

スポーツ

スポーツ施設の整備充実

スポーツ団体・指導者の育成

スポーツ活動の普及促進

スポーツ功労者等の表彰

▶主要施策

3-3-1 スポーツ施設の整備充実

老朽化への対応や安全性の確保等を見据え、運動公園などのスポーツ施設の改修等を計画的に進めるとともに、学校体育施設の有効活用を図ります。

3-3-2 スポーツ団体・指導者の育成

- ①町民の自主的なスポーツ活動の一層の活発化を促進するため、体育協会に加盟する団体をはじめ、各種スポーツ団体の育成・支援に努めます。
- ②総合型地域スポーツクラブが自主的かつ安定的に運営されるよう、 指導・助言など側面からの支援を行います。
- ③町民の多様なニーズに応えるため、スポーツ推進委員などの指導者の育成・確保に努めます。

3-3-3 スポーツ活動の普及促進

- ①町民のスポーツへの関心を高めるため、スポーツに関する広報・啓 発活動の推進、スポーツ情報の収集・提供を図ります。
- ②体育協会と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室の内容充実及び運営体制の充実を図り、参加促進に努めます。特に、ニュースポーツなど時代のニーズに応じたスポーツの普及を図ります。
- ③地区単位でのスポーツ推進体制の充実を促進し、地区ごとのスポーツ活動の活発化を促します。

3-3-4 スポーツ功労者等の表彰

本町のスポーツ振興に貢献した、あるいは各種大会で優秀な成績をおさめた個人及び団体に対する表彰を行います。

指標名	単 位	平成28年度 (実績値)	平成34年度 (目標値)
運動公園施設利用者数	人	39,475	45,000
学校体育施設利用団体数	団体	81	90
スポーツ少年団数	団体	14	17
スポーツ少年団競技数	競技	8	10

	○スポーツへの関心を高め、スポーツ活動に日常的に取り組み ましょう。			
	○スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブに加入し、スポー ツ活動に参加しましょう。			
町民	○指導者として、スポーツ活動を支援しましょう。			
	○スポーツ大会・教室に参加し、多様なスポーツ活動を行いま しょう。			
	○地域で行うスポーツ活動に参加しましょう。			
	○スポーツ団体は、活動体制の充実に努め、自主的なスポーツ 活動を行いましょう。			
	○スポーツ団体は、指導者の育成・確保を図りましょう。			
地域・団体・事業者	○総合型地域スポーツクラブは、自主的かつ安定的な運営に努 めましょう。			
	○スポーツ団体は、行政と連携し、スポーツ大会・教室の内容 充実や運営体制の充実を図り、町民の参加を促進しましょう。			
	○地域は、スポーツ推進体制を充実させ、スポーツ活動を積極 的に行いましょう。			

資料編

3-4 文化芸術・文化財

▶目的と方針

心豊かな活力ある町民生活の実現と地域文化の継承に向け、町民主体の文化芸術活動の活発化を促進していくとともに、有形・無形の貴重な文化財の保存・活用を図ります。

▶現状と課題

文化芸術は、人々の創造性を育み、人と人との心のつながりや相互に理解し尊重し合う場を提供するものであり、心豊かな活力ある社会の形成に欠かせない重要な要素です。

本町では、文化協会が中心となり、多種多様な文化芸術活動が行われており、 これら文化芸術団体の自主的な活動を育成・支援しているほか、文化芸術の祭 典である町民祭の開催をはじめとする多様な文化行事を行っています。

しかし、文化芸術活動への参加者の減少や高齢化、若年層の参加率の低下 といった状況もみられ、今後は、世代を問わずだれもが気軽に文化芸術にふれ、 楽しみ、活動できる環境づくりを一層進めていく必要があります。

また、地域間の交流事業や町民の文化芸術活動の拠点となる施設の整備について検討を進めていく必要があります。

一方、文化財は、長い歴史の中で育まれ、守り伝えられてきた地域の貴重な財産です。

本町には、国指定史跡「小幡北山埴輪製作遺跡」や町指定史跡「小幡城跡」をはじめ、有形・無形の貴重な文化財が数多く残されており、国・県・町指定の文化財が49件にのぼります。

文化財は、町民の郷土への愛着と誇りを高めるとともに、本町の歴史や文化・ 風土を内外に発信する上で大きな役割を担っていることから、今後とも適切な 調査や保存・活用等に努め、町内外の多くの人々が本町の歴史や文化に親しめ る環境づくりを進めていく必要があります。

■施策の体系

文化芸術
・
文化財

文化芸術団体・指導者の育成

文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実

文化功労者等の表彰

文化的施設の整備検討

文化財の保存・活用

文化財等展示施設の整備検討

▶主要施策

3-4-1 文化芸術団体・指導者の育成

①町民の自主的な文化芸術活動の一層の活発化を促進するため、文化協会に加盟する団体をはじめ、各種文化芸術団体の育成・支援に努めます。

②町民の多様なニーズに応えるため、指導者の育成・確保に努めます。

3-4-2 文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実

文化芸術の祭典である町民祭をはじめ、魅力ある文化行事の企画・ 開催を文化芸術団体と協働して行い、多様な文化芸術を鑑賞する機会 と活動成果を発表する機会の充実に努めます。

3-4-3 文化功労者等の表彰

本町の文化の向上·発展に特に顕著な功績を上げた個人または団体に対する表彰を行います。

3-4-4 文化的施設の整備検討

文化的施設について、景気の動向や町の財政状況を踏まえつつ、施設規模や機能、施設の構造等について見直しを行いながら、柔軟な利活用が可能となるような施設の整備を検討します。

3-4-5 文化財の保存・活用

①指定文化財の適正な保存に努めるとともに、その他の文化財や埋蔵 文化財についても発掘・調査を推進し、保存・活用を図ります。

②無形文化財についても、保存団体の育成・支援を図り、保存・伝承に努めます。

第 1 章

第2章

第3音

第1章

基本構相

第3章

客本計画

界2章

第3章

基本計画

第5章

第6章

プロジェク.

資料短

3-4-6 文化財等展示施設の整備検討

町内外の人々が本町の歴史や文化にふれあえる場の充実に向け、文 化財等の展示・学習・情報発信の拠点となるような施設の整備を検討 します。

■ベンチマーク(成果指標)

指標名	単 位	平成28年度 (実績値)	平成34年度 (目標値)
文化協会加盟団体数	団体	24	26
町民祭来場者数	人	4,931	5,500

■町民等に期待される主な役割

町民	○文化芸術団体に加入し、文化芸術活動に参加しましょう。
	○指導者として、文化芸術活動を支援しましょう。
	○町民祭をはじめ文化行事に参加しましょう。
	○文化財への理解を深め、指定文化財の保存・活用や埋蔵文化 財の発掘等に協力しましょう。
	○無形文化財の保存団体に加入し、保存活動に参加しましょう。
	○文化芸術団体は、活動体制の充実に努め、自主的な文化芸術 活動を行いましょう。
	○文化芸術団体は、指導者の育成・確保を図りましょう。
地域・団体・事業者	○文化芸術団体は、行政と協働し、文化行事を企画・開催しま しょう。
	○地域や団体は、文化財への理解を深め、指定文化財の保存・ 活用や埋蔵文化財の発掘等に協力しましょう。
	○無形文化財の保存団体は、活動体制の充実に努め、保存活動 を行いましょう。

3-5 青少年健全育成

▶目的と方針

青少年が次代の本町の担い手として心身ともに健やかに育成されるよう、全町的な体制の充実のもと、健全育成活動を積極的に推進します。

▶現状と課題

社会・経済情勢の急速な変化に伴い、子育てを取り巻く環境をはじめ、青少年を取り巻く環境も大きく変化し、規範意識の低下や犯罪の低年齢化、引きこもりの増加、インターネットを通じたいじめや犯罪被害の発生など、全国的に青少年をめぐる問題が深刻化しています。

本町では、「青少年育成茨城町民会議」や「茨城町青少年相談員連絡協議会」をはじめとする関係団体が中心となって、非行防止活動や有害図書の排除活動などの健全な社会環境づくりに向けた活動が進められているほか、青少年に対する体験・交流機会、社会参画機会の提供や、子ども会などの団体活動の育成・支援等を行い、青少年の健全育成に取り組んでいます。

しかし、今後、少子高齢化や核家族化、情報化等が一層進み、青少年を取り巻く環境はさらに大きく変化していくことが見込まれます。

このため、全町的な体制の充実のもと、青少年の健全育成に最も重要な役割を果たす家庭の教育機能の向上に向けた取り組みをはじめ、各種の健全育成活動を積極的に推進していく必要があります。

■施策の体系

青少年 健全育成 健全育成活動推進体制の充実

健全な社会環境づくり

家庭・地域の教育機能の向上

青少年の体験・交流活動等への参画促進

青少年団体の育成

第 1 章

第2章

第 3 章

第1章

基本構想

· 怎

第2章

第 3 章

資料

▶主要施策

3-5-1 健全育成活動推進体制の充実

「青少年育成茨城町民会議」のほか、青少年の健全育成に取り組む団体の育成を図るとともに、これらを中心に家庭・学校・地域・行政等が一体となった青少年健全育成のネットワークづくりを進めます。

3-5-2 健全な社会環境づくり

関係団体による非行の防止や有害環境の浄化などに関する活動を 促進し、健全な社会環境づくりを進めます。

3-5-3 家庭・地域の教育機能の向上

- ①家庭教育に関する講座・教室等の開催をはじめ、広報・啓発活動や相談・情報提供の充実等を通じ、家庭における教育機能の向上を促進します。
- ②放課後子ども教室を開催し、子どもたちの居場所づくりを進め、地域における教育機能の向上を促進します。

3-5-4 青少年の体験・交流活動等への参画促進

青少年の体験·交流活動や地域活動、ボランティア活動等への参画機会の充実を図り、積極的な参画を促進します。

3-5-5 青少年団体の育成

子ども会などの青少年団体の育成·支援に努めるとともに、講座· 教室の開催等を通じて各団体のリーダーの育成に努めます。

■ベンチマーク(成果指標)

指標名	単 位	平成28年度 (実績値)	平成34年度 (目標値)
「青少年育成茨城町民会議」助成制度活用件数	件	10	15
家庭教育支援活動回数		26	30

町民 ○青少年育成団体に加入し、青少年健全育成活動に参加しましょう。 ○家庭教育に関する行政の支援を効果的に活用し、家庭教育を充実させましょう。 ○青少年の体験・交流活動等への参画を促しましょう。 ○青少年育成団体は、活動体制の充実に努め、青少年健全育成活動を活発に行いましょう。 ○地域や団体が一体となって、青少年の体験・交流活動等への参画を促しましょう。 ○子ども会などの青少年団体は、活動体制の充実やリーダーの育成を進め、各種の活動を充実させましょう。



フロンティアアドベンチャー